

令和6年度第7回白井市行政経営審議会

- 1 開催日時 令和7年2月28日（金）午後6時30分から午後8時まで
- 2 開催場所 市役所本庁舎災害対策室2・3
- 3 出席者 池田会長、須永委員、久野委員、陣内委員、村上委員
（オンライン）宗和副会長、岩井委員、杉本委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 永井総務部長、齊藤総務課長、吉川行政係長、小池主査補
- 6 傍聴者 2人
- 7 議 題

- (1) スケジュールの見直し〔説明〕
- (2) 基本方針・取組項目、目標数値の検討〔議論〕
- (3) 新指針（素案）全体の構成について〔説明〕
- (4) その他

8 議事内容

○会 長

それでは、次第に沿って進めてまいります。

議題1、スケジュールの見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

では、本日も私から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料の1、行政経営指針策定スケジュールを御説明する前にまず、本日の会議の目的を先に御説明させていただきます。こちらの画面を御覧ください。

では、本日の会議の目的なのですが、主に三つございます。議題とほぼ同じなのですが、指針策定スケジュールを今回見直しました。その見直し後のスケジュールを共有させていただければと思います。

二つ目が、基本方針2、3。前回の会議の意見を踏まえて修正させていただいております。その改定案について御確認いただければと思います。

③として、今回こちらが本日の議題のメインになりますが、今年度は今日が最後の会議となりますので、一旦冊子のような形で指針素案としてまとめさせていただきました。その全体の構成について共有させていただくとともに、何かお気づきの点や御意見があれば、頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、議題の1に移ります。

資料1です。策定スケジュールの見直しになります。

今回、この会議1回目当初は、今年度中に策定するという事で御案内差し上げていたところなのですが、衆議院選挙もございまして、一度見直しということのアナウン

スさせていただいたところです。今回、二つ大きな理由がございまして、さらに案のとおりスケジュールを見直しさせていただければと考えております。

御覧になっていただいて、上段が行政経営指針、この指針の策定のスケジュールになっております。下段が総合計画、市の最上位の計画です。まちづくりを実現するための計画、この署が異なりまして、企画政策課というところが所管しているところになるのですが、そちらのほうのスケジュールを下段に載せていただいております。

今回見直した理由としては、大きく二つございまして、その一つ目が、この総合計画との兼ね合いで見直しをさせていただいております。総合計画のほうは、今も、令和8年度からの総合計画、今後、市の10年の計画をつくっているところにはなるのですけれども、今、基本構想という部分を総合計画のほう、検討を進めておりまして、その最終的な基本理念、将来像、目指すまちだったりといったものがほぼ固まりつつあります。

この3月に、あちらも審議会がございますので、その審議会から答申を頂いて、素案として概ね決定するというところの段階に来ております。この行政経営指針が総合計画の実現を下支えするという役割がございますので、当然、総合計画のほうをある程度、方向性を反映させたものにしたいと考えておりますので、その辺、あちらのほうが進んできている状況を踏まえて、行政経営指針のほうにも内容を反映させていきたいと考えております。

3月の答申を受けて、さらに6月の議会で、総合計画は議決事項になりますので、6月に議会に提案することを控えております。その辺のスケジュールも踏まえまして、この行政経営指針では、これも今後の予定にはなるのですけれども、4月と5月に1回ずつ、こちらとしては行った上で、素案を決定、素案を固めた上で、最終的には7月の頭頃には、皆様のほうから答申という形で最終案を決定したいと考えております。

総合計画との兼ね合いは、このスケジュールのとおりなのですが、あとは、この議題2、議題3とも関わってきますが、主に数値目標の部分で財政的な目標ですとか、あとは組織、職員に関する指標を今回新たに作りたいというふうに考えておりますので、当然、関係部門との調整が必要になってくるところにはなるのですけれども、それがなかなか年度末、それぞれ多忙というところもございまして、調整がまだ進んでいないというところにもなりますので、そちらも踏まえて、このスケジュールで今後、進めさせていただきたいと考えております。

では、議題1については以上になります。

○会 長

ありがとうございます。ただいま説明があった内容、スケジュールの見直しに関して、何か御質問ありますでしょうか。スケジュールは特にないですよね。

では、続いて議題2に行きたいと思います。基本方針・取組項目、目標数値の検討についてですが、まずは事務局のほうから説明をお願いいたします。

●事務局

では、資料2をベースに説明をさせていただきたいと思うのですが、資料3とも併せて御覧になっていただければと思います。

この資料2、今まで皆様にも議論していただいた基本方針とその取り組み項目が資料3のほうで冊子という形になっておりますので、そちらも併せて御覧になっていただければと思います。

では、まず基本方針2です。前回の会議までは、自立した行財政運営という大きな方針を掲げておりました。こちらを今回新たに修正という形でさせていただいております。冊子、資料3としましては、13ページ、14ページ辺りになります。

今回、「自立した行財政運営」という言葉を「持続可能な行財政運営」という言葉に置き換えております。

こちらの理由につきましては、これまでの会議の中で、第5回の会議で〇〇委員のほうから、自立という言葉に対して、しっかりと、どういうことなのかと市民の方々から問われたときに、その意味を明確にしておくべきですよねという意見もございました。この自立した行財政運営という言葉なのですけれども、現在の指針を踏襲しているような形になりますので、現在の指針では、自立したという言葉を使った理由が明確にございました。

この自立という言葉なのですけれども、現在の指針では、国、県から、市町村については、補助金であったり、交付金であったりというものを頂いた上で財政運営を行っているところがほとんどです。白井市も同じなのですけれども、当時の行政経営指針では、国や県に依存することのない自立した行財政運営ができる財政基盤の確立というものを目指していました。そういった意味で、自立という言葉を選択した上で基本方針にしてはいたのですけれども、今、8年、9年経ちまして、市の財政状況、あとは今後の見通し踏まえた上で、自立というのはなかなか難しい状況にはあるというところもございますので、この行政経営指針全体の方針として、持続可能なというところがキーワードになっておりますので、改めて今回は、現状も踏まえた上で持続可能な行財政運営という形にさせていただきました。

基本方針2の大きな方針の修正については以上なのですが、次に歳出の抑制という部分で、前回の会議までには、①の部分が記載のとおり文章になっていたのですけれども、こちら内容全体を刷新したときに全体のバランス等を踏まえまして、右のような改定案、修正の案にさせていただいております。地方債や債務負担などについては、将来負担比率、今回新たに財政指標とします将来負担比率を注視しながら、活用しますという文章に置き換えております。

今までは、地方債を抑制するということで、なるべく使わないで削減するというような取組に掲げていたところにはなるのですけれども、前回の会議でも御説明したとおり、地方債については、現役世代に負担をさせるだけではなくて、将来世帯に対しても一定の

財政負担を平準化するという役割もございますので、一概に借金が悪いというわけではないので、その辺も踏まえて、こういった文章に置き換えております。

基本方針2については以上で、2ページ目、裏面に行ってください、こちらが①、取組1番の効率的・効果的な行政組織の構築という取組項目の①です。「職員1人ひとりの能力を最大限に発揮し、市が目指すまちづくりを進めるための最適な行政組織の構築に取り組みます。」という取組だったのですが、前回、こちらも〇〇委員のほうから御意見がございまして、最適という言葉が、どういう条件を満たしているかと考えた上でもう一個、具体的な内容をこの基本方針のレベルでも落とし込んだほうがいいのではないかと御意見がございました。

その意見を踏まえまして、効率的・効果的というところで、少ないインプットでアウトプットを最大にするというような意味もございますので、職員数が限られている中で最低限必要な行政サービスを維持しつつも、これから10年間で目指していくまちの将来像を積極的に進めていく部分がございまして、そういった部分、目指すまちの将来像を実現するために最適な行政組織の構築に取り組みますというところで文章を修正しております。

総務課のほうで毎年、組織の見直しで、市長と会話するような場面があるのですが、市長のほうからもキーワードとして、組織は攻めと守りが必要だというお言葉もありましたので、そういった部分も考慮しつつ、こういった文章に今回変更させていただいております。

次に、同じく1番の③です。こちらについては、前回の会議で〇〇委員のほうから、今の市役所の行政組織の単位というのは、国の省庁別になっていることが多いと、現在はそうではなくて、課題対応型の組織についても触れておいたほうがいいのではないかと御意見がございましたので、今、実際に白井市のほうでも行っている取組ではあるのですが、プロジェクトチーム制度というものをつくっております。

そちらについては、組織にかかわらず、一つの課題に対して職員でチームを組んだ上で業務を行っていくというような制度がございまして、そういったものを改めて文章化させていただきました。「部局横断的に解決すべき課題に対しては、プロジェクトチーム制度を活用して対応します。」というような文章を入れさせていただいております。

次に、3番の働きやすい職場づくりの①です。こちら前回、〇〇委員から意見がございました。働き方が多様なのは、働き方の多様性と人材の多様性が今ありますということで、そういった部分も反映させたほうがいいのではないかと御意見がございました。そちらを踏まえまして、「ワークライフバランス」という言葉を「多様な人材の多様な働き方」が実現できる職場環境の整備という形で、文章を修正させていただいております。多様な人材というと、民間職員だったりとか、あとは障害者の方だったりなども含まれてくるような表現としております。

では、議題2につきましては以上となります。

○会 長

ありがとうございました。ただいま説明があった内容について、御意見、御質問などがありますでしょうか。これは〇〇先生にいろいろ。結構、反映されていますよね。

○委 員

ありがとうございます。〇〇です。第5回等々で申し上げた意見に対して、適切に修正いただいたと思います。ありがとうございます。

自立というの、なかなか市のお金だけでというのは無理だと思いますので、使えるものはしっかり使っていくということで、このワーディングのほうがよりよいと思います。ありがとうございます。

○会 長

ほかに何かありますでしょうか。

ZOOMの方々、〇〇さん、何かありますか。

○委 員

資料を映してもらったほうがいいと思います。資料2を映していただくことは可能でしょうか。ありがとうございます。

歳出の抑制のところですけども、前は、次世代に健全なままの白井市を引き継ぐということで云々かんぬんで、抑制しますということでしたけれども、地方債を一方的に抑制する、減らすというわけではないので、「抑制」という言葉を改めるということで、「活用」というふうにされていますけれども。

地方債や債務負担などについて、これを活用していくというのは、ある意味、当たり前の話であって、活用というニュアンスだけでは、どういうところを目指しているのかというのがなかなか伝わりづらいのではないかなという気はするのですけれども、抑制するとか減らすというふうに書いていて、方向性が示されない。活用だけは何となく、当たり前のことを書いていて、どのような姿勢で活用するのかというのが少しあってもいいのではないかなという気がするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。例えば、慎重に活用するとか、何かこのような方向で活用するというのがあってもいい気がするのですが、いかがでしょうか。

●事務局

ありがとうございます。私のほうから。

今こちらで、案としては、確かに〇〇さんのおっしゃるとおり、歳出の抑制という項目に活用するというのは、当然こちらとしては、地方債については、抑制だけではなくて前向きに使う部分もあるので、なるべくバランスを取った利用をするというところをニュアンスとして込めているものにはなるのですけれども、それが「注視しながら」という言葉に表したつもりではあったのですけれども、御指摘のとおり、活用するというのは当然

のことというのもありますので、先ほど「慎重に活用する」とかという、確かに御指摘のとおり、そういったニュアンスでの文章には、当初、ここに表現したいものにはなっていたので、御意見のとおり修正させていただければと思います。ありがとうございます。

○会 長

これはちょっと変えるということですか。なかなか、ここでいろいろ文章が長くなってしまうのもなんですけれども、そういう意見がありましたので、反映させていただけるといいかなと思います。ほかに何かありますでしょうか。

〇〇さんの意見が、働きやすい職場づくりのところがあったと思いますけれども、2ページのほうですか。これはどうですか。多様な人材の多様な働き方。

○委 員

ありがとうございます。この項目の2個上が、多様な人材の育成と確保ということで、いろいろな方々を育成していく、採用していくというようなところがうたわれているのかなと。そういった中で、そうした多様な人たち誰しもが働きやすい職場をつくるということで、この2つの項目がセットだと思います。

多様な人材の多様な働き方と言うと、少しモヤッとするというか、多様な人材とはどういう人かとか、先ほど小池さんが補ってくださったのですけれども、多様な働き方って例えばどんな働き方なのみたいなところがあると思うので、ここは実際は、方針の本文の中では、言葉を補っていただけると聞いていますので、ここだけを見ると、具体例があまり思い浮かびにくいのですけれども、これの位置づけられる上の文章のところで、そこを補っていただけると聞いていますので、それがあるとありがたいなと思っています。

以上です。

●事務局

ありがとうございます。事前に〇〇委員からも御意見を頂いていたところになるのですけれども、今回、会議の上では、このような文章になっております。資料3のほうでは、19ページになります。19ページで、この取組項目が具体的に出てくるところにはなるのですけれども。

この①については、具体的に市が何に取り組むかというところを書いたところになります。その上に、その取組を行う理由や背景を記載するような部分になっているのですけれども、こちらがまだ網かけになっているところは、実際、まだ内容が精査できていない、深掘りできていないところになっておりますので、こちらに今の御意見を踏まえまして、ある程度、多様な人材というのはどういうものか、多様な働き方がどういうものかというのを細かく書いていきたいと考えております。ありがとうございます。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。ほかに。この辺は、市の組織の話なので、なかなか市民の

方々、ぴんどこないかもしれませんが、何かありますか。特にないですか。ないですかね。

今日のこの議論を踏まえて、あまり変えるところはないかもしれませんが、次回会議までに事務局が修正した案の提示をお願いいたします。

続いて議題3、新指針（素案）全体の構成について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

資料3を元に御説明させていただきたいと思います。令和6年度の最後の会議ということもありますので、今回は冊子として具体的にこういった形になるというのを皆様にお示ししたいと考えておりました。文章は、細かいところはともかく、全体の構成について、こういった形になるということを、簡単に御説明させていただきます。

まず1ページ目を開いていただいて、目次です。

目次なのですけれども、大きな構成としては、まず一つ目、1番が、このページでは「策定の必要性」となっているのですが、本文では「策定の趣旨」となっております。すみません、早速誤りがあるのですが、この「策定の趣旨」になります。

2番目として、これまでの行政改革の取組ということで、今の現指針も踏まえた上で、市が行ってきた行政経営の部分についての取組を総括した上で、3番につきまして、3ページです。これまでの会議でも説明を何回かさせていただきましたが、この指針の位置づけです。総合計画の実現を下支えする行政運営の規範、行政運営の指標のあるべき姿を具体化したものという言葉で、こちらの文章にさせていただいておりますが、指針の位置づけというものを3番として置いております。その上で、この指針自体の指針内部の構成と計画期間を3ページに図で表しております。

この行政経営指針では、大きく二つの項目で構成されているというところで、数値目標と基本方針。数値目標が、まちづくりを持続的に推進するための行政運営の指標。基本方針が、その数値目標を達成するため、まちづくりを持続的に推進するための行政運営の規範であったり、ルール、理念であったり、そういった言葉で置き換えられると思うのですが、その二つで構成されているような形になります。基本方針に基づく取組というのは、積み上げて数値目標を達成するというものでは必ずしもないので、数値目標の達成に寄与していく取組だということでの考えで整理しているところになります。

4ページから白井市の現状に入っていくのですが、これも第2回、第3回の会議で御説明させていただきました資料、データをベースに構成したいと考えております。それが一応この冊子では7ページまで続いて、現状を踏まえた上で、6番の数値目標。では、この現状があって、現状と見通しを考慮した上で、次の10年間ではこういったところを数値として目指していくのかというところを8ページで記載しております。

8 ページの数値目標では、前回の会議でも御提示しました三つの指標を並べております。将来負担比率と、財政調整基金残高、職員・組織に関する方針に紐づく指標、この三つを指標の設定における視点も含めて表で記載しております。実際に具体的な数値をどこにするかというのは、先ほども御説明したとおり、関係課との調整などを踏まえた上で次回以降に御提示させていただきたいと考えております。

数値目標があった上で、どういったことに取り組んでいくか、どういった考えでまちづくりを進めていくかというところを7番の基本方針、9ページから始まる基本方針のところで記載しております。

基本方針につきましては、大きく三つ、基本方針1、市民自治のまちづくり、基本方針2、持続可能な行財政運営、基本方針3、組織力の向上です。三つ掲げております。

この三つにつきましては、横並びというよりは、基本方針1、市民自治のまちづくりという考えがまずあった上で、それを踏まえて基本方針2、基本方針3に方針として取り組んでいくというような考えで整理させていただいておりまして、それを下の図で表しているような形になります。

その上で、基本方針、この三つあるのですけれども、三つに共通して持つべき視点としてDXの推進。DXは、主に手段の部分になると思うのですけれども、そういった部分も方針三つに共通して持つべき視点というところで、今回新たに加えようと考えております。これもこの後、最後のページにはなるのですけれども、このDXの推進、先にお詫びさせていただきますが、まだ具体的に内容を詰められていないような状況になります。それがこの冊子の最後に来るような形に考えております。

10ページから19ページまでが、基本方針1、2、3に関する部分になっておりまして、最後に20ページです。三つの基本方針に共通して必要な視点ということで、DXの推進というものをこのページに記載する予定ではございますが、ここも具体的な内容については、次回の会議以降でお示しできればと考えております。

今回、皆様に具体的に議論していただく部分というのは、なかなか少なく大変申し訳ないのですけれども、新たに基本方針3として、人に関する方針としてまとめようとしていた基本方針3の組織力の向上につきましても、まだ内容とか、あとは取組項目とか、もう少し詰めていく必要があるとは考えております。取組項目を増やしたりとか、あとはグレーの網かけの部分についても、内容の精査をしたり、市の現状なども全然入っていないような文章になっておりますので、まだ現状認識、こちらの職員の意識調査ですとか、そういったところもできていないような状況なので、そちらも踏まえた上でこの指針に、現状認識に対してどうやっていくかというところを落とし込んでいきたいと考えております。

議題の3の御説明につきましては、以上となります。

○会 長

ありがとうございました。ただいま御説明があった内容について、御意見、御質問などありましたらお願いいたします。どうでしょうか。何かありますか。

これもまだ、本当にやりかけたという感じですがけれども。でも私個人的には、この市民自治のまちづくり、これをベースに組織力の向上と持続可能な行財政運営、まずは市民自治のまちづくりというのが前提ですよということですよね。組織力の向上というのは、市の中の組織力の向上ということですよね。

●事務局

はい、そのとおりです。

○会 長

それは、まだ具体的には、それほど決まっていないということです。分かりました。何かありますでしょうか。

〇〇先生、何か御質問。沈黙を守っていますけれども、何かありますでしょうか。

○委 員

特にありません。

○会 長

特にないですか。

では、〇〇先生。

○委 員

資料3については、これからまたいろいろと書き込まれていくものとして、今日は拝見しているのですがけれども。前回少しコメントさせていただいたところと関連する話で、例えば、私は都市計画を勉強しているのですがけれども、公共交通の維持ということに対して自治体が果たす役割というのは、これから今まで以上に膨らんでいく、広がっていく部分があるのだらうなというところを予測していて、そうすると、今まで施策の中に入っていなかったのだけれども、新しくこういうことを社会の変化に伴ってやらなければいけないという、新しい施策を市の政策の中に位置づけてやっていく場面はあると思うのです。

今日の基本方針の2で言うと、持続可能な行財政運営ということで、もちろん財源は確保します、それから歳出の抑制をします、それから適材適所で事業主体を見直します、評価に基づく行政サービスの質の向上と精査をしますということで柱が立っているのだけれども、今やっていないものを新しく、でも必要だから、やらなければいけないというものも当然あると思うので、そこもやるんですよということを足していただけると、ただ切り取っていく、削っていくということではなくて、新しく必要なものを精査して、新しいものでも必要なものはちゃんとやっていくという姿勢が見えると思うので、その辺を全体の体系の基本方針の中なのか、この指針の中なのかというのはあるのですがけれども、御検討いただけるとありがたいなと思います。

まずは以上です。

○会 長

ありがとうございました。

ほかに何かございますか。なかなか難しいですね、ここ。市民の方々もね。

どうぞ。

○委 員

1点だけ。この資料を拝見してしまして、私のほうでも考えていたのですけれども、8ページの数値目標なのですけれども、私個人としては人材関係の会社におりますので、まさにこの職員、組織に関する方針に基づく指標として何か設定されると、この全体として財政視点の方針の中で少し色が出るのかなというふうに思っていていいなと思う一方で、将来負担比率、財政調整基金の残高とは、だいぶ毛色が違う指標になってしまうなと危惧しています。

例えば組織への帰属意識であるとか、組織への貢献意欲とか、そういったエンゲージメントみたいな指標や、モチベーションみたいな指標などが入るといいなと思いながらも、言葉としては入っていくのはいいと思うのですが、数字でそういったものを出すというところの危惧もあるのかなと思っていますので、ここの三つ目の指標については、改めて、ここにこういった形で数字で出すのがいいのか、あるいはこの大きな指針にぶら下がる各部局の計画があると思いますので、その計画の中では、そういったモチベーションとかエンゲージメントみたいなところを数値指標として出していかれることも検討されてはどうでしょうかというところの何らかの文章で記載は留めておくということも手なのかなと思いました。事務局のほうでも御検討いただけるとありがたいなと思っています。

●事務局

ありがとうございます。もともと自立した行財政運営の中に入っていた職員に関する部分を今回新たに基本方針3として特出ししたような形にしております。職員の確保というところに今、専門の人材の確保がなかなか厳しい状況にあって、将来的にも、そもそもの労働人口が減っていくというところもあって、公務員、市役所が選ばれる職場になっていかなければいけないというところもございますし、離職率を下げるとかそういった部分も含めて、なかなか人の部分は、私個人はすごく大事な部分だと考えていて、〇〇委員からの御意見もあったので、できれば指標を同じようにつくっていきたいというふうに考えているところではあったのですが、確かにおっしゃるとおり、ほかの二つが定量的な指標なのに比べて、ここはなかなか曖昧な、一人一人の意識とか、定性的な指標になりがちなどところがあるかなというところもございますし、今後10年、これを定めることによって、前回の会議で〇〇委員からも、一度目標をつくってしまうと、それが悪いように活用される部分もあるというような意見もあったので、そういったところで何をこの指標に置くかにもよるとは思うのですけれども、数値目標をつくることによって、それに関して職員一人一人だったりとか、この数値目標に近づけるためのハレーションではないで

すが、そういったものがもしかしたら起きるかもしれないというのは、今御意見を頂いて思ったところなので、そちらについては内部でも検討させていただきます。

この経営指針ではなくて、もう少し下のというか、人事課のほうでもいろいろな育成指針などをつくっていますので、そういったところである程度数値化するとかというのをここに記載するというのも、御意見があったように、一つ、手としてはあるのかなと思います。ありがとうございます。

○会 長

ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

お願いします。

○委 員

こういう形で、資料3という形で全体像を見せていただいたことで、相互のこれまでの議論の関連性みたいなことがよく分かるようになったのではないかなと思っています。ありがとうございます。

今、指標の部分について、その中でも特に職員、組織に関する方針について、指標を示すかどうかという議論がありましたけれども、個人的には、こういったなかなか定量化しづらいような部分であったり、職員の働きやすさみたいなところを指標にするということとは非常にチャレンジだと思うので、やっていただけたらいいなというふうには思っています。

思っているのですけれども、全体を見た場合に、一番最初、映してもらったほうがいいかな。1ページ目のところから、策定の趣旨というところがずっと続いていて、1ページ、2ページ、3ページ、4ページ、計画期間で、5ページで白井市の現状というのがずっとあって、8ページのところで数値目標。ここからが、この指針に基づいてどういうことをしていくかということを書く部分なのですけれども。じゃあ、この数値目標がどういう方向性を目指したものなのかという説明が、その前に書かれているのかというと、書いている部分は、3ページの指針の位置づけの部分ぐらいかなと。

3ページの3、指針の位置づけのところを映していただくと、この指針というものが、三つ目のパラグラフですけれども、この第6次総合計画の実現を下支えし、将来を見据えた持続可能な行政運営を推進するため、行政運営の規範と指標のあるべき姿を具体化したものとして、指針を位置づけますというふうに書かれていて、これは幅広くというか、もう少し具体的に言うと、第6次の総合計画を実現するためには、長期的に財政状況が健全である必要もあるし、第6次総合計画を実現するためには、職員の能力やモチベーションというものを高い水準でキープしていく必要があるということになるのだと思うのですが、それがあっての先ほどの目標になると思うのです。

すみません、今度は8ページのところを映していただくと、この目標が載っている数値

の表の上のところにも、二つ目のパラグラフで、第1次指針における指標と数値目標を定めた際に云々と書かれていて、新たな指標と数値目標を定めると書かれているのだけれども、先ほど私が言ったような部分が、これまで議論をしているから、こういうことを言っていますけれども、初めて読む人がそこまで読み込めないのではないかなという気がするのです。

なので、今、私が言ったような内容をどこかに説明を入れないと、なぜ、どういう考え方でここに挙がっているような指標が出てきたのか。それは財政だけではなく組織についてもですけれども、なぜ、そういう指標を設定したのかというのが、ちょっと分かりづらいのではないかなという気はしました。全体を見ると、そういう感じがしました。取りあえず、ここまでです。

○会 長

いかがでしょうか。一応、この指標の設定における視点というのは、ここに書いてありますよね、横に。

●事務局

ありがとうございます。全く御指摘のとおりだとは思いますが。こちらの数値目標のリード文につきましては、まだ全然、内容精査をしていないという部分も含めて、確かに私個人は、内容を分かった上でつくっているのですが、簡潔な記載になっているのですけれども、5番の白井市の現状が入ってきて、それを総括した文章をここに置いたほうが分かりやすいというような、そういった趣旨の御意見だと思いますので、御意見踏まえた上で、こちらについてはもう少し肉づけした内容で修正したいと思います。ありがとうございます。

○会 長

ありがとうございました。

ほかに何ありますか。

お願いします、〇〇先生。

○委 員

先生方からの意見と同じところはあるのですが、これが総合計画の実現を下支えということになるわけですね。そうなったときに、これを我々などは継続してやっているのだから分かるのですけれども、やはりもう少し、この総合計画というもののとの関連、例えばですけれども、これはここに当たるよとか、そういうのも入れたほうが、多分、市民の方は分かりやすいのではないかなと感じました。

以上です。

○会 長

いかがでしょうか。

●事務局

ありがとうございます。先ほどのスケジュールの中でも御説明したとおり、総合計画の基本構想というものがおおむね固まってきております。そちらの内容を踏まえた上で、反映した上で、この指針のほうにも落とし込みたいというふうに考えているので、それについては、御意見のとおり、工夫はしたいと考えております。

その内容反映の度合いというか、分かりやすさやそういった部分、皆様から御意見をもちろん頂きたいと思っておりますので、3月には、もうおおむね固まったものが公表の段階まで来ると思いますので、次回の会議以降は、総合計画の基本構想部分についても、皆様に資料として比較していただいた上で議論をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○会 長

そうすると、次に出てくるものは、総合計画とかなりリンクして、具体的なものが入っているという。

●事務局

はい、できれば。あとは、今4ページで、市の人口と最初の2ページ目に置いているのですけれども、第6次総合計画のほうでも、将来人口推計と数値的には出しております。そういった部分とのデータの部分についても、ある程度整合性は図っていかなければいけないとは考えておりますので、そういった部分も踏まえて、次回以降の会議で皆様に資料として御提供させていただきたいと思います。

もう公表しているものはあるのですけれども、素案の素案というか、また総合計画のほうにもパブリックコメントということで市民の皆様からいろいろ御意見頂くための案というものはあって、それをまた修正した案というものがございますので、それが固まったものを皆様に資料として御提供させていただきます。

○会 長

ありがとうございます。大体出ましたか。大丈夫でしょうか。どうぞ。

○委 員

総合計画との関係ということなのですが、多分この委員会の一番最初的时候か2番目ぐらいのときに、総合計画というものがあって、これはそれぞれの主体が、こういうまちを目指していきますというふうに書かれていると。それをどういうふうにやっていくのですかという、それは、本当は行政が持っているいろいろな経営資源を最適に配分しながら、その計画をやっていくということで。本当は行政が持っているリソース、経営資源をどういうふうに活用していくのかということが書かれた計画は、あまりどこの自治体でもつくっていないと。そういう意味で、この指針のようなもので、そういった経営資源の有効活用だったり、配分というものの考え方が示されたら、それはいいだろうなと。

お金の話で言うと、お金についても、どんどん、どんどんお金を支出していくのではな

くて、きちんとその辺の健全性もキープした上で事業をしていきますよという意味で言うと、趣旨は合っているかなということなのですけれども。行政が、白井市が持っている経営資源をどう配分していくかということも重要なのですが、最近はそれに限らず、白井市というものではなく、その地域が持っている経営資源、例えば住民の活動であるとか、企業の活動であるとか、そういった人たちの活動についても、総合計画で書かれているようなことに貢献してもらおうと。教育だったり、産業振興であったり。

そういう意味で具体的に言うと、例えばベンチャー企業でやっている取組で、社会課題の解決につなげていこうみたいなことをやっている自治体というのは、最近は増えてきていると。

そういうことを考えたときに、今、基本方針のところは、市民自治のまちづくりということで、住民と一緒にあって、市民と一緒にあってまちづくりをしていきたいと思いますところは十分読み取れるのですけれども、企業などと一緒にあってまちづくりをやっていこうという部分が、これで読み取れるかなという気もちょっとしていて。そこまで広くこの指針に書かないというところもあると思うのですけれども、いかがでしょうか。

●事務局

ありがとうございます。考え方としては、地域資源の活用ということも、もちろんこの市民自治のまちづくりにある程度、含めているつもりではあるのですが、先ほど言った、こと民間企業といった部分については、確かに分かりやすくは書いていないところにはなります。御指摘の部分はもっともだと思うのですけれども、この総合計画的な部分も、多分、民間企業の活用となってくると、ある部分もあるとは思っているので、その辺のすみ分けをした上で、今、頂いた御意見というものをどの程度反映できるかなというのは検討したいと思います。

要素としては、基本方針2のほうで、持続可能な行財政運営の3番の部分で、一応官民の連携という部分のワードとしては入っていたりとか、散りばめてはいるのですけれども、そういった部分を表に出して、明確に民間企業の連携とか、近いところと言うと柏市とか、結構大学と連携したり、もっと先鋭的な取組を行っているところももちろんあるのですけれども、今の時点でそれをどこまで書くかというのは、次回以降の宿題にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員

ありがとうございます。

○会長

〇〇先生。

○委員

二つあって、一つは、市民参加の充実のところですね。多分、市民の方々と行政の方々の一個一個の取組に対する関わり方にグラデーションがあると思うのですけれども、具体

的に計画されているものの取組の中のどの施策は割と市民の方に中心的にやってほしくて、どういう部分は、行政がやるのだけでも市民の方に入ってきていただきたいのかという、関わり方のグラデーションがあるのだと思うのです。

この計画、指針の中に全部書いてくださいということではないのですが、多分総合計画でこんなことをやりますよというのは見えてくるはずで、一個一個の取組の内容も、こういうことをやります、頑張っていきますというのはあると思うので、どれについては、より市民の方に入ってきてほしいのか、もしくは市民の方が中心にやっていただきたいのかというのは見えたほうがいいのかと思います。

でないと、どういうことを具体的にやってほしいのという、もう一個先のリアリティのところが見えないのかなと思うので。これは裏資料というか、表に出る部分とは別のまとめかもしれないですけども、こういうことをイメージしていますというのがあったほうがいいのかと思います。それが1点。

もう一点は、現状の整理は、これはちょっと読んでいったときに読みにくい並びになっているなと思っていて。最初に市の人口の話が来て、その後すごく、ある意味具体的な市の職員の数の話になっていて、そこから組織体制で、公共施設になって、一番最後に市の財政状況ということになっているので、ちょっと読み方がスツといかない部分があります。なので、これは後ろのほうの数値目標なり基本方針と対応して、順番をイメージされた方がいいのかなと。もしくは、大きな話から小さな話にだんだん並べていくというような並べ替えの工夫をされたほうが、より読みやすくなるかなと思います。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。確かにここ、市の人口の話をして、その後は市の中の話をしているのです。で、また公共施設の話ということになってくるといったことなのですかね。で、また財政の話が出てくるといったので、確かにもう少しオーガナイズされたものがあると、並びというのでしょうか、読みやすいようにするとよろしいのではないかなというふうに私も思いました。

あと、市民の方の、これは現状はどうなっているのですしたっけ。市民参加の充実というのがあるのですが、これって今は充実していないのですか。もっと充実させようとか、そういうことなのではないでしょうか。期待みたいなものはあるのですか。これをやってもらいましょうみたいな。

●事務局

市民参加の充実というのは、平成20年初期から市がずっと取り組んできている今の施策の核になるような部分になるかと思います。具体的に、今後これを進めていきたいということよりは、2番とか3番にも出てきますけれども、まちづくり協議会であるとか、そういった地域の中でできることを地域の中で取り組んで解決をしていただくとか、そう

いったところを今後は中心に進めていくことになろうかと思います。

その中で市民参加というのは、ある意味ゴールがありませんし、社会情勢が変わってくると、その関わり方というのもどんどん変わってくる部分があるかと思いますので、現状踏まえて、さらにその時々合った市民参加の方法、あとは皆さんの参加の意識なんかも上げながら、市民と一緒に市をつくっていきたいというか、進めていききたいというところがありますので、ここにつきましては、現状で満足することなく、さらにどんどん進めていくというのが市の姿勢になるのかなと思っています。

○会 長

ありがとうございます。私は市民じゃないのですけれども、どうでしょう。何かやっている感というのはあるのですか。

○委 員

すごく言いにくいのですけれども、具体的に言ってしまうと、自治会主導でやっていた夏祭りですとか、そういったものが高齢化によってなくなってしまうおそれがある。じゃあ、そこは何とかしようという話の中から、私たちも地域のお父さん、お母さんと集まって、そういう会をつくっていたところに、このまち協の話がポンって来て、そういう組織があるのだったらそれを上手く使いましょうみたいなのは市のほうから来るのです。実際、大変なのです。動いている市民側もむちゃくちゃ大変です。そこは、でも、確かに夏祭りとかなくなってしまうのは寂しいのですが、そこを市がバックアップするというのも、どうなのだろうと。だったら市の職員も人を貸してよとかって思うわけです。やってよじゃなくて、一緒にやりましょうだったら分かるのですけれども。という率直なところはあります。

○会 長

私のたしかゼミ生か何かも、インターンで手伝いしていましたけれども、今現状はどうなのですか。市民の方とか、行っているのですか。

●事務局

お祭りで、まちづくり協議会が9小学校のうち、今、四つできておりまして、その中で先行してできている例えば第3小学校区、大山口小学校区なんかにつきましては、まちづくり協議会で夏祭りを開催して、協議会をスムーズに運営させていくために、市のほうでは4人から5人、支援職員というのを張りついて一緒に活動するような形にしています。お祭りについても、まちづくり協議会が主催するものなんかについては、協力しながら一緒にやっているという実態はございます。

ただ、まちづくり協議会ができていないところももちろんありまして、そういったところは、今のところは、例えば小学校区の自治連合会などが中心になってお祭りを開いたりとか、自治会単位で開いているところもありますけれども、そういったところについては、市は補助金とか運営資金、運営補助みたいな形はしていますが、職員に関しては、住んで

いる人は参加したりはしていますけれども、特に市として公に人を出したりということまでは至ってはいないです。ですので、地域のほうでいろいろ、そういう機運を醸成して、まちづくり協議会を順次立ち上げていくというのが、今の市の地域のつくり方、進め方になっています。

○会 長

ありがとうございました。どうでしょう。

○委 員

結構長い間、市民自治のまちづくりというのを進めていたというのが知らなくて、ただ、あまり根づいているのかなみたいな感じもするので。今、まち協があれば、そこに相談すればいいのかもしれないのですけれども、今まで私が住んでいたところはなくて、これから清水口はできるのですが。

それまでは、駅前とか草ボーボーだけど、ちょっとぐらい草を引っっこ抜くぐらいならやってもいいのだけれども、一人じゃできないし、どうすればいいのだろうみたいなこととかあって。市民自治をバックアップするのであれば、どこか相談窓口とか、そういうのをもうちょっと、相談事一括でここは受けますみたいな窓口を一回つくって、そこから振り分けるとか、市民に分かりやすくしないと市民自治は進まないの、そういうことも書いてもらえるといいかなと思いました。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。貴重な御意見だと思いますけれども。

○委 員

〇〇さんの言うとおりで、急にハードルが上がった気がするのです。20年以上いるのですけれども、低空飛行で来た中に、ここ一、二年で急に、まち協立てて、ドンドンと市民自治お願いしますと上からボーンと来たみたいな印象が強くて。だったら、窓口じゃないのですけれども、あったらうれしかったなと思います。でも協力はします。

○委 員

多分、誘導してあげれば協力してくれる人はいると思うのですが、何をどうすればいいかというのは、正直、今の白井市では分からないなというのはあります。

○会 長

〇〇さん、最後、何か。うなずいていましたけれども。お暮らしになっていると。

○委 員

長く、私も生まれた時から白井市にはいるのですが、あまりそういう市民参加というのは、ニュータウンのほうに住んでいるのもあって、あまり参加をするというイメージがなくて。でも、これに一回入ってしまうとと言ったらあれなのですが、例えばさっき〇〇さんがおっしゃっていたように、駅前をちょっときれいにしますとか、みんなでお祭りをや

りますというのを一個、そういうプロジェクトチームがあって、例えばこの期間ですと決まっていたらいいのですけれども、参加することでズルズル、次もこれ、じゃあ次、終わったら、これやりましようとなると、結構、参加するんじゃないかなとなったら、ちょっとやる気があった人が後悔をするというか、引っ越しを考えるような感じになったら大変だなと思うので。軽く入りやすい、自治会の友達たちが集まって私物化しているとかじゃなくて、しれっと入りやすいような感じで、窓口があったり、LINEとかでお誘いがあったりというのがあれば、入りやすいなと思うので、そういうふうにやっていただきたいなと思います。

○会 長

ありがとうございました。貴重な御意見ですけれども、その辺については、どうでしょう。まさにそういうのがベースになって、これからやっていくわけですね。

●事務局

本当に貴重な御意見ありがとうございます。地域の活動にしても、まちづくり協議会にしても、担い手の問題というのが、立ち上がっても、そこはずっと課題でありまして、同じ方がずっとやり続けるみたいなのところがどうしてもあります。後継者づくりではないですけれども、人の入替えであるとか、今、〇〇委員からもあったとおり、気軽に参加できる環境づくりというのも大切なのだらうなというのは思いました。なので、御意見については関係課とも共有させていただいて、今後の市の取組にも反映できるところは、できればいいなと思っております。ありがとうございました。

○会 長

ありがとうございました。

ありますか、ZOOMの方々。特にない。よろしいですか。

○委 員

大丈夫です。

○会 長

それでは、今日の意見を踏まえまして、次回会議までに事務局が修正した案の提示をお願いいたします。

本日の議題は以上となっております。ちょっと早いですけれども、委員の皆さん、何かございますか、ほかに。ないですか。

では、その他、事務局から何か説明などがありますでしょうか。

〔事務連絡〕

○会 長

それでは本日の会議は以上となります。みなさま、お疲れ様でした。